

3 利用者の状況

利用者1人当たり利用回数

令和2年9月中の利用者1人当たり利用回数をみると、訪問介護が20.1回、通所介護が9.4回となっている（表7）。

表7 利用者1人当たり利用回数（詳細票）

（単位：回）

	各年9月	
	利用者1人当たり利用回数 ¹⁾ 令和2年 (2020)	令和元年 (2019)
介護予防サービス事業所 (訪問系)		
介護予防訪問入浴介護	4.2	4.2
介護予防訪問看護ステーション ²⁾	5.0	4.8
(通所系)		
介護予防通所リハビリテーション	5.6	5.5
介護老人保健施設	6.0	5.8
介護医療院	5.7	5.4
医療施設	5.4	5.3
(その他)		
介護予防短期入所生活介護 ^{3) 4)}	5.8	5.4
介護予防短期入所療養介護 ⁴⁾	4.6	4.8
介護老人保健施設	4.6	4.7
介護医療院	4.6	7.1
医療施設	4.9	7.2
地域密着型介護予防サービス事業所		
介護予防認知症対応型通所介護	5.6	5.4
介護予防小規模多機能型居宅介護	18.5	18.3
居宅サービス事業所 (訪問系)		
訪問介護	20.1	18.7
訪問入浴介護	5.0	4.8
訪問看護ステーション ⁵⁾	7.5	7.0
(通所系)		
通所介護	9.4	8.9
通所リハビリテーション	7.9	7.8
介護老人保健施設	8.2	8.1
介護医療院	7.1	7.0
医療施設	7.6	7.6
(その他)		
短期入所生活介護 ^{3) 4)}	11.3	10.2
短期入所療養介護 ⁴⁾	7.6	7.4
介護老人保健施設	7.5	7.2
介護医療院	7.3	6.9
医療施設	12.2	11.8
地域密着型サービス事業所		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⁶⁾	96.7	98.0
夜間対応型訪問介護	7.8	6.7
地域密着型通所介護	8.1	7.7
認知症対応型通所介護	10.0	9.6
小規模多機能型居宅介護	37.1	36.1
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	42.9	41.8

注：1) 事業所ごとにみた「利用者1人当たり利用回数」である。

2) 「介護予防訪問看護ステーション」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。

3) 「(介護予防)短期入所生活介護」は、空床利用型の利用者を含まない。

4) 「(介護予防)短期入所生活介護」及び「(介護予防)短期入所療養介護」は、1人当たり利用日数である。

5) 「訪問看護ステーション」は、健康保険法等の利用者を含む。

6) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、健康保険法等の利用者を含み、連携型事業所の訪問看護利用者を含まない。